

農薬類(水質管理目標設定項目\_目標15)の対象農薬リスト

(令和4年4月1日適用)

項目	目標値 (mg/L)	項目	目標値 (mg/L)
1,3-ジクロロプロペン(D-D) 注1)	0.05	チオジカルブ	0.08
2,2-DPA(ダラポン)	0.08	チオファネートメチル	0.3
2,4-D(2,4-PA)	0.02	チオベンカルブ	0.02
EPN 注2)	0.004	テフリルトリオン	0.002
MCPA	0.005	テルブカルブ(MBPMC)	0.02
アシュラム	0.9	トリクロピル	0.006
アセフェート	0.006	トリクロルホン(DEP)	0.005
アトラジン	0.01	トリシクラゾール	0.1
アニロホス	0.003	トリフルラリン	0.06
アミトラズ	0.006	ナプロパミド	0.03
アラクロール	0.03	パラコート	0.005
イソキサチオン 注2)	0.005	ピペロホス	0.0009
イソフェンホス 注2)	0.001	ピラクロニル	0.01
イソプロカルブ(MIPC)	0.01	ピラゾキシフェン	0.004
イソプロチオラン(IPT)	0.3	ピラゾリネート(ピラゾレート)	0.02
イブフェンカルバジン	0.002	ピリダフェンチオン	0.002
イプロベンホス(IBP)	0.09	ピリブチカルブ	0.02
イミノクタジン	0.006	ピロキロン	0.05
インダノファン	0.009	フィプロニル	0.0005
エスプロカルブ	0.03	フェントロチオン(MEP) 注2)	0.01
エトフェンプロックス	0.08	フェノブカルブ(BPMC)	0.03
エンドスルファン(ベンゾエピン) 注3)	0.01	フェリムゾン	0.05
オキサジクロメホン	0.02	フェンチオン(MPP) 注10)	0.006
オキシ銅(有機銅)	0.03	フェントエート(PAP)	0.007
オリサストロビン 注4)	0.1	フェントラザミド	0.01
カズサホス	0.0006	フサライド	0.1
カフェンストロール	0.008	ブタクロール	0.03
カルタップ 注5)	0.08	ブタミホス 注2)	0.02
カルバリル(NAC)	0.02	ブプロフェジン	0.02
カルボフラン	0.0003	フルアジナム	0.03
キノクラミン(ACN)	0.005	プレチラクロール	0.05
キャプタン	0.3	プロシミドン	0.09
クミルロン	0.03	プロチオホス 注2)	0.007
グリホサート 注6)	2	プロピコナゾール	0.05
グルホシネート	0.02	プロピザミド	0.05
クロメプロップ	0.02	プロベナゾール	0.03
クロルニトロフェン(CNP) 注7)	0.0001	プロモブチド	0.1
クロルピリホス 注2)	0.003	ベノミル 注11)	0.02
クロロタロニル(TPN)	0.05	ペンシクロン	0.1
シアナジン	0.001	ベンゾビスシクロン	0.09
シアノホス(CYAP)	0.003	ベンゾフェナップ	0.005
ジウロン(DCMU)	0.02	ベンタゾン	0.2
ジクロベニル(DBN)	0.03	ペンディメタリン	0.3
ジクロルボス(DDVP)	0.008	ベンフラカルブ	0.02
ジクワット	0.01	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01
ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004	ベンフレセート	0.07
ジチオカルバメート系農薬 注8)	0.005 (二硫化炭素として)	ホスチアゼート	0.005
ジチオピル	0.009	マラチオン(マラソン) 注2)	0.7
シハロホップチル	0.006	メコプロップ(MCPP)	0.05
シマジン(CAT)	0.003	メソミル	0.03
ジメタメトリン	0.02	メタラキシル	0.2
ジメトエート	0.05	メチダチオン(DMTP) 注2)	0.004
シメトリン	0.03	メトミノストロビン	0.04
ダイアジノン 注2)	0.003	メトリブジン	0.03
ダイムロン	0.8	メフェナセート	0.02
ダゾメット、メタム(カーバム) 及び メチルイソチオシアネート 注9)	0.01 (メチルイソチオ シアネートとして)	メプロニル	0.1
チアジニル	0.1	モリネート	0.005
チウラム	0.02	(空白)	(空白)

- 注1) 1,3-ジクロロプロペン(D-D)の濃度は、異性体であるシス-1,3-ジクロロプロペン及びトランス-1,3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出すること。
- 注2) 有機リン系農薬のうち、EPN、イキサチオン、イフェンホス、クロルピリホス、ダイジリン、フェントチオン(MEP)、ブタミホス、プロチホス、マラチオン(マラソン)及びメダチオン(DMTP)の濃度については、それぞれのキリン体の濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのキリン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注3) エントスルファン(ベンゾエピン)の濃度は、異性体である $\alpha$ -エントスルファン及び $\beta$ -エントスルファンに加えて、代謝物であるエントスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)も測定し、 $\alpha$ -エントスルファン及び $\beta$ -エントスルファンの濃度とエントスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注4) オキサトピンの濃度は、代謝物である(5Z)-オキサトピンの濃度を測定し、原体の濃度と、その代謝物の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注5) カルタップの濃度は、ネリスチキンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。
- 注6) グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチリン酸(AMPA)も測定し、原体の濃度とアミノメチリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注7) クロニトロフェン(CNP)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注8) ジチカルハート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チラム、プロピネブ、ポリカーハート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出すること。
- 注9) タゾメット、メナム(カーハム)及びメチルイソシアネートの濃度は、メチルイソシアネートとして測定すること。
- 注10) フェンチオン(MPP)の濃度は、酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MPPキリン、MPPキリンスルホキシド及びMPPキリンスルホンの濃度も測定し、フェンチオン(MPP)の原体の濃度と、その酸化物それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- 注11) ベナムルの濃度は、メチル-2-ベンゾイミダゾールカルハート(MBC)として測定し、ベナムルに換算して算出すること。

参考資料：厚生労働省HP